

令和 6 年度南箕輪村教育委員会臨時会 会議議録

◇日 時：令和6年4月 1 日(月) 7 時 50 分～7 時 55 分
 ◇場 所：村民センター 小会議室
 ◇出 席 者：教育長 清水 閣成
 委 員 出羽澤和子・田中博美・千菊夫・増澤智代
 ◇事 務 局：教育次長 藤澤 勇
 書 記 本間 裕子

1 開 会	<教育長> ・ただ今より、臨時教育委員会を開会します。
2 教育長挨拶	○先ほど藤城村長より増澤智代氏が教育委員に任命されました。任期は薄田委員の残任期間令和 8 年の 9 月 30 日迄です。 ○お力をいただきます。よろしくお願いいたします。 一言ご挨拶をお願いします。
3 増澤智代教育委員挨拶	○微力ではありますが、何卒よろしくお願いいたします。
4 教育長職務代理者の指名について	<教育長> ○教育長職務代理者の指名についてお願いいたします。 (参) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条に「教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。 2 教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」また、参考（逐条解説）として、「第2項は、教育長に事故があり、その職務を行うことができない場合、又は欠けた場合に、教育長の職務を代理する者を、あらかじめ教育長が委員の中から指名して、教育長に事故がある場合等に事務に支障をきたすことのないように配慮したものである。 職務代理者の任期は、法律で定められていないが、教育長が別の教育委員を指名するまで、又はすでに教育長が欠けている状態では、新しい教育長が任命され、当該

5 閉会	教育長が新たに職務代理者を指名するまでが、任期となる。」とあります。 • 教育長職務代理者として、今迄お力をいただいてきている、田中博美教育委員を指名いたします。宜しくお願いいたします。 ＜田中博美教育長職務代理者＞ • よくわかっていない私が教育長職務代理者でよいのか、という気持ちでいっぱいですが、自分にできることに尽力して参りたいと思います。よろしくお願いいたします。 ＜教育長＞ • 以上で、臨時教育委員会を閉じます。 以上
委員会での懸案事項	調 査 回 答

（記録：本間裕子）

会議録署名欄

教 育 長	
職務代理者	
委 員	
委 員	
委 員	

教育次長